



BBC社マンハイム工場で、フランツ・システム車のステアリングベダル部分の調整をする技術者

福祉課に行くたびに声を掛けるとともに、セーフティークラブ肥後への入会を勧めていた。それは、彼女の手柄に好感を持ち、友達として相談相手になることができれば、という素直な気持ちからであった。

「その時は、彼女に免許を取らせようなんて夢にも思わなかった(刀川)。」

翌一九八一年の年明け早々、本田技研広報部主査の松本健夫は、記者クラブを訪問した時に、厚生省関係の取材を担当していた読売新聞の吉川正義記者から、

「国際障害者年の今年、ホンダはどのような活動をするのか」と、尋ねられた。

松本はすぐに返事ができなかった。この時、松本は吉川記者から、サリドマイド被害者の会の依頼で、既に他社が身障者用の車両開発を進めているという話を聞いた。

「ホンダは何をするのか。」

その言葉は、松本の脳裏からいつまでも離れないものとなった。

同年一月十二日、NHKの番組で『旅立ちいま・こすえさん二十歳の青春』が全国放映された。その番組の中で、イギリス、西ドイツ(当時)のサリドマイド障害者が足でクルマを運転し、街中を走る場面が大きな反響を呼んだ。それを見たセーフティークラブ肥後の一人が集会で、

「のんちゃんをバックアップしていろいろ提案したこと、皆の気持ちは大いに盛り上がった。典子さんは、その時の気持ちを次のように語る。

「足で運転できるクルマがあると伺って最初は驚きました。もしかしたら期待が持てるのではないかと。好奇心が旺盛でしたので、

免許が取れるものなら取りたいという気持ちは強くありました。」

しかし、具体的な対応策は刀川も持っていなかった。行きがかり上、ホンダに頼むしか方法がなかった。昔我も安全運転普及本部に連絡し、状況を説明してくれた。

これらの相談は、本田技研の安全運転普及本部でも話題になっており、安全運転普及本部主査の吉村征之の耳にも届いていた。

しかし、当時の道路交通法第八十八条(免許の欠損事由)三項、道路交通法施行令(政令)の第三十三条では、両上肢の用を全く廃した者、両上肢をひじ関節以上で失った者には、免許取得が認められていなかったためである。

新春大会で 研究所社長に直訴

一九八一年一月中旬、刀川は昔我と一緒に東京・ホテルニューオータニで開催された営業部門の新春大会に出席した。この時刀川は会場で本田技術研究所社長の久米是志に話し掛けた。

「社長、実はサリドマイドで障害のある女性が熊本市役所に勤めています。年初に私もこのクラブのメンバーが、足だけで運転できるクルマを紹介した番組を見て、何とかホンダでつくってもらえないか、ということになりました。ぜひお願いします。」

久米は突然のこと、最初は驚いた様子であったが、

「その件に関しては後で返事をする」と、応えてくれた。これを聞いた吉村は、松本に声を掛け、ホ

ンダ肥後から、足で運転できるクルマをホンダで製作してもらえないかと相談されているが、現行法では対応できないことを話した。松本も新聞記者との懇談の経緯を吉村に打ち明けた。二人はホンダとして何かできることはないかという観点で、考えを整理してみることになった。

一月上旬、松本はホンダ肥後を訪問した。初対面であったが、彼は昔我や刀川に自分の考えを素直に述べた。それは、

「身体に障害を持っている人は、移動手段やコミュニケーションの手段がなくては社会参加ができない。しかし、現状では身障者用のクルマの開発やインフラの整備も遅れているため、自動車メーカーが率先して対応する必要があると思っている。」

ホンダは一九七四年以来、各種の身障者用運転補助装置『テックマチック』を他社に先駆けて開発し、一九七六年から販売してきた実績もある。従って、ホンダの企業姿勢は身体に障害を持っている人たちにも受け入れられているだけでなく、期待もされている。また、SF (Service Factory) の全国ネットで培ったサービスのノウハウを使えば、他社に負けないものになる。」

という前向きな考えであった。昔我は松本の説明に大きくうなずいてくれた。

その日の夕方、松本はセーフティークラブ肥後の集会に出席。彼はクラブ員の一人が、典子さんに由緒を飲ませてあげるところを見ていた。その自然なしくさから、彼は皆の気持ちが一つであることを感じた。缶ジュースを飲むところ、典子さんの小鳥のような口元には、自分で自立した道を歩きたいという強い意志が表れていた。